

静岡市食品国民健康保険組合

保健事業実施計画（データヘルス計画） 特定健診等実施計画

（平成 30 年度～令和 5 年度）

中間評価

令和 2 年 1 2 月

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画の背景・目的
- 2 計画の期間
- 3 関係者との連携体制

第2章 静岡市食品国民健康保険組合の概要

- 1 静岡市食品国民健康保険組合加入者の状況

第3章 保健事業の目標及び実績・評価

- 1 特定健康診査・保健指導の目標及び実績
- 2 特定健康診査受診率向上に関する取組みの状況
- 3 特定保健指導実施率向上に関する取組みの状況
- 4 健康課題に関する状況及び評価

第4章 事業評価と見直し

- 1 特定健康診査受診率及び保健指導終了率
- 2 特定保健指導対象者の減少

第1章 計画の基本的事項

1 計画の背景・目的

(データヘルス計画より抜粋)

平成25年6月14日、「日本再興戦略」が閣議決定され、その中で医療保険者は、レセプト等のデータ分析や分析結果に基づき、加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を作成・公表、事業実施評価等をする必要があるとの方針が示されました。

また、同時に閣議決定された経済財政運営の指針「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」と健康・医療分野における成長戦略「健康・医療戦略」においても、保健情報の分析や、分析結果に基づく保健事業の促進が、健康・医療分野における主要な施策とされました。

このことを踏まえ、平成26年3月31日に国保におけるデータヘルス計画の推進を目指し、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改正が行われ、国保保険者は、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った保健事業の実施計画（以下「データヘルス計画」という。）を策定し、実施及び評価を行うことが必要になりました。

なお、保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健診等実施計画」につきましては、「データヘルス計画」と一体的に策定します。

2 計画の期間

「データヘルス計画」及び「特定健診等実施計画」の計画期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

3 関係者との連携体制

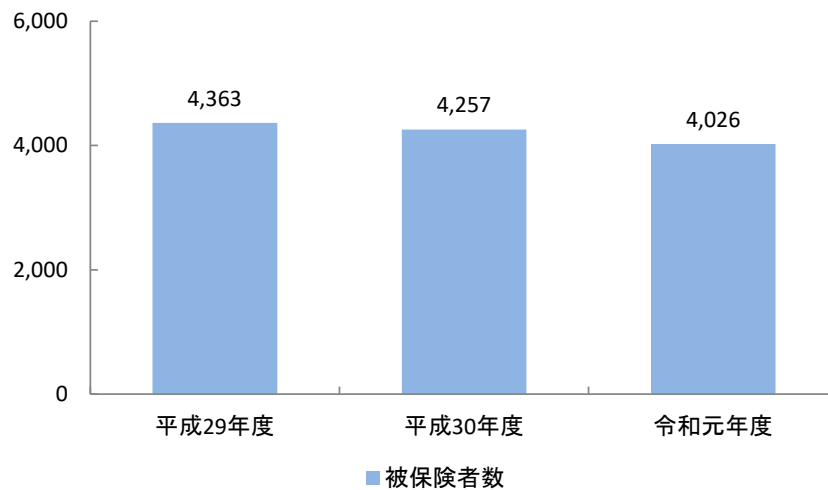
この計画を推進するにあたり、組合会役員等、各業種単位組合、静岡県国保連合会の関係機関及び関係者と協力を得ながら連携に努めます。

第2章 静岡市食品国民健康保険組合の概要

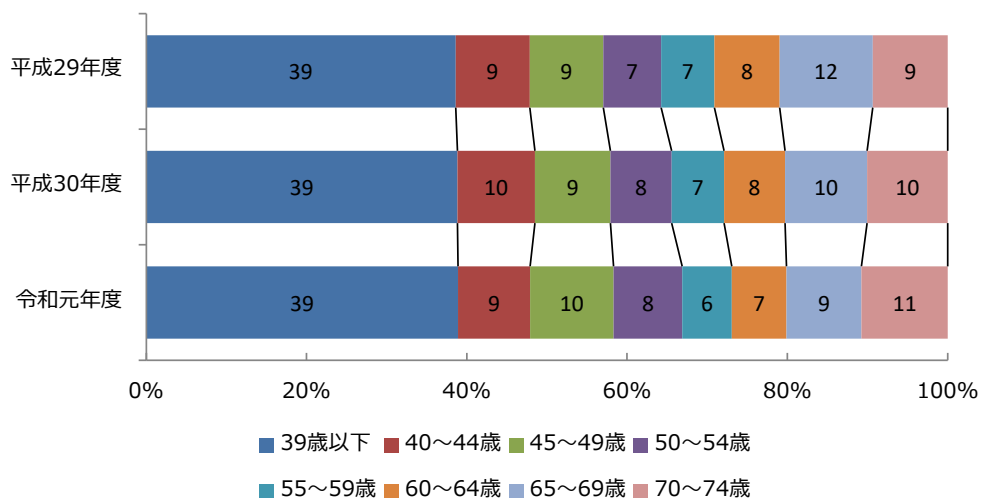
1 静岡市食品国民健康保険組合加入者の状況

平成29年度以降の被保険者数は、平成28年度までと同様に緩やかな減少傾向にあります。年齢構成については、65歳～69歳は減少し、70歳～74歳は僅かではありますが増加の傾向にあります。また、39歳以下の割合に変化はみられません。

図表1 被保険者数の推移（しずおか茶っとシステム）



図表2 被保険者の年齢構成の推移（しずおか茶っとシステム）



第3章 保健事業の目標及び実績・評価

1 特定健康診査・保健指導の目標及び実績

(1) 特定健康診査受診率

	H29年度	H30年度	令和元年度
目標受診率	70%	40%	50%
対象者数	2,506人	2,393人	2,267人
受診者数	897人	877人	846人
受診率	35.8%	36.6%	37.3%

(2) 特定保健指導終了率

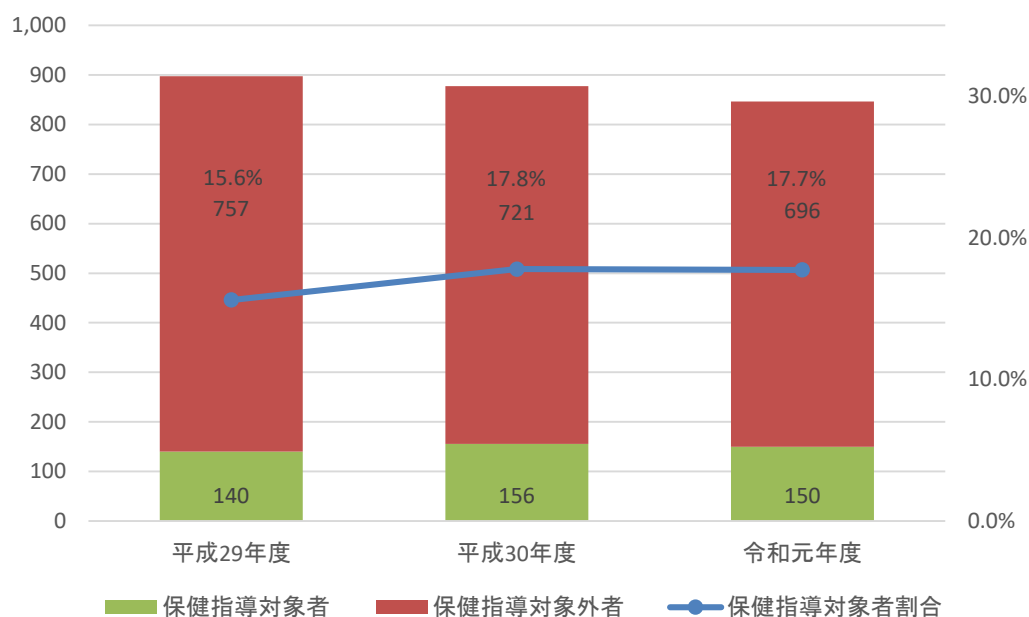
積極的支援	H29年度	H30年度	令和元年度
目標実施率	30%	10%	15%
対象者数	75人	76人	72人
利用者数	3人	5人	4人
実施率	1.3%	6.6%	5.6%

動機付け支援	H29年度	H30年度	令和元年度
目標実施率	30%	10%	15%
対象者数	65人	80人	78人
利用者数	0人	7人	5人
実施率	0%	8.8%	6.4%

(3) 特定保健指導対象者の減少

特定保健指導対象者の減少を図るため、対象者の判定基準となる腹囲リスク者（男性85cm以上／女性90cm以上）及び喫煙者を減少させることを目標に、パンフレットの配布や機関誌での周知・広報を行っています。

図表3 特定保健指導対象者割合の推移（特定健診等データ管理システム）



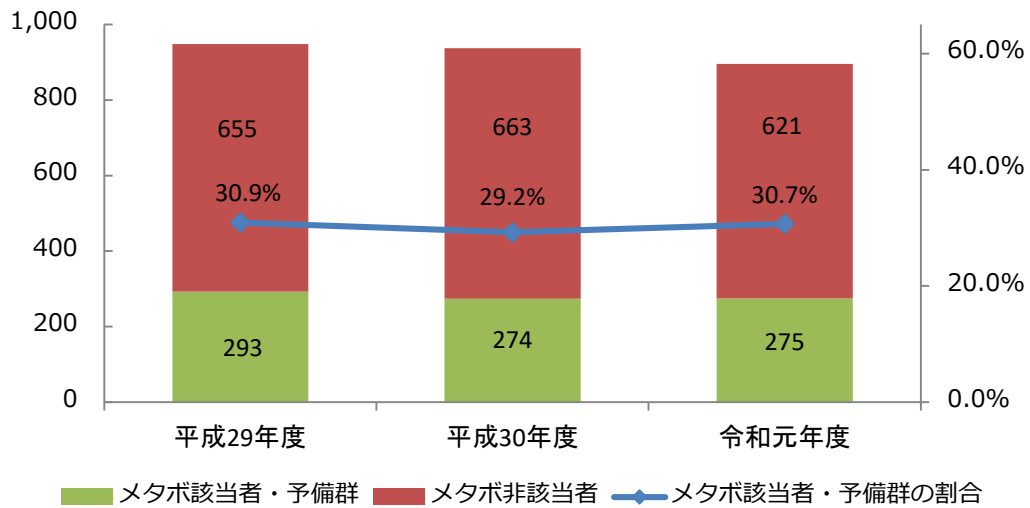
図表4 腹囲リスク者割合の推移（しずおか茶っどシステム）

腹囲 検査値 (保健指導超)	平成29年	平成30年度	令和元年度
実数	341人	324人	336人
割合	35.97%	34.58%	37.5%

図表5 喫煙者割合の推移（特定健診等データ管理システム）

喫煙者 (現在たばこを習慣的に吸っている)	平成29年	平成30年度	令和元年度
人数	184人	178人	183人
該当率	20.5%	20.3%	21.6%

図表6 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の推移（KDBシステム）



2 特定健康診査受診率向上に関する取組みの状況

(1) 前年度健診未受診者に対する受診勧奨事業（平成24年度から）

前年度、特定健康診査・生活習慣病集団検診・人間ドックのいずれの健診も受診していない方全員を対象として、7月頃ハガキによる受診勧奨を行っています。

実施年度	該当者数	受診者数	受診率
平成29年度	1,466人	162人	9.9%
平成30年度	1,368人	168人	12.2%
令和元年度	1,333人	147人	9.0%

(2) 35歳到達者に対する人間ドック受診勧奨事業（平成27年度から）

人間ドック費用助成の対象開始年齢となる35歳到達者に対して、人間ドックの受診勧奨と併せて、40歳からの特定健康診査について記載したハガキを誕生月の翌月に送付しています。

実施年度	該当者数	ドック受診者数	受診率
平成29年度	51人	4人	7.8%
平成30年度	46人	5人	10.9%
令和元年度	49人	5人	10.2%

3 特定保健指導実施率向上に関する取組みの状況

(1) 人間ドック受診当日における特定保健指導初回面接

人間ドックの健診結果により特定保健指導の対象となった者に対して、人間ドック受診当日に初回面接を実施しています（平成30年度から一部実施機関にて開始）。

実施率の向上を図るとともに、特定保健指導対象者の負担を軽減し、より効率的な保健指導の実施を目的として行っています。

実施年度	ドック受診者	保健指導 該当者	当日 初回面接利用者	実施率
平成30年度	167	28	6	21.4%
令和元年度	175	33	9	27.3%

4 健康課題に関する状況及び評価

● 特定健康診査受診率の向上

平成29年度以降の受診率も年々上昇はしていますが、目標値には達していません。この状況では、令和5年度に受診率70%という国の定める目標を達成することはかなり困難だと考えます。さらに効果的で、即効性のある受診率向上策に取り組むことが必要です。

● 特定保健指導実施率の向上

平成29年度以降も実施率は低い状況が続いています。しかし、平成30年度から開始した人間ドック当日の初回面接の実施については2年連続で実施率が20%を超えており、ある程度の効果はあることがわかりましたので、引き続き継続していきたいと考えます。

● メタボリック該当者・予備群割合の減少

メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合についても、平成29年度以降も横ばいの状態が続いており、減少傾向にあるとは言えません。今まで以上に積極的な対策が必要です。

● 特定保健指導対象者の減少

特定保健指導対象者数については平成29年度以降横ばいの状態になっており、割合については平成30年度からやや上昇しています。腹囲リスク者の割合、喫煙者の割合ともにやや増加傾向にあるため、保健指導対象者数の減少はかなり難しい課題です。これまで実施してきたリーフレットの配布等の啓蒙活動に加えて、さらに一人一人に合わせたきめ細やかな対策が必要と考えます。

第4章 事業評価と見直し

1 特定健康診査受診率及び保健指導終了率

(1) 特定健康診査受診率

現在の状況では令和5年度に受診率70%という目標達成は非常に厳しいため、実現可能な目標として、まずは令和3年度に40%、令和4年度に42%達成を目指し、受診率向上対策を実行していきます。

(2) 特定保健指導終了率

実施率の目標達成には程遠い状況にあり、今まで以上の対策が必要と考えます。まずは、これまで実施してきた、人間ドック当日の初回面接実施については今後も継続していきます。また、特定保健指導についてさらなる周知を図るため、特定健診受診券発送時にリーフレットを同封するなど広報活動を継続していきます。

2 特定保健指導対象者の減少

令和2年度から、特定健診受診券発送時に静岡市で行われている「禁煙相談」のチラシを同封しており、令和3年度以降も継続していく予定です。また、腹囲リスク者の割合が多く平成29年度以降も増加傾向にあるため、減量や運動習慣等に関する啓蒙活動を重点的に行います。